

## 大阪市告示第302号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

令和8年3月2日

大阪市長 横山 英幸

### 1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号  
大阪市役所2階  
大阪市こども青少年局企画部経理課  
電話 06-6208-8177

### 2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 大阪市子育てサポートアプリ・クーポン運用業務委託（概算契約）
- (2) 役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年6月15日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、令和8年3月13日（金）午後5時までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 法人格を有する団体、または、複数の団体による「共同事業体（法人格を有するものを必ず含むものとし、代表者は必ず法人格を有するものとする。）であること。  
ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- ウ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- エ 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10 情報処理-01 情報処理」又は「13 その他代行-26 その他」に登録があること。
- オ 情報セキュリティに係る JIS Q 27001 (ISO27001) に準拠した ISMS 認証、又は日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) のプライバシーマークの付与の認定を受けていること。
- カ 「(仮称)大阪市子育てサポートアプリ構築検討支援業務」の受注者(本市から再委託等の承諾を得た者も含む。)並びにこの受注者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社、子会社及び同一の親会社を有する会社に該当しないこと。

(2) 共同事業体で応募する際の条件

2つ以上の事業者が共同事業(企業)体を結成して申請する場合は、単独での応募する場合の条件を満たす事業者同士の場合とし、かつ、以下の要件も満たさなければならない。

- ア 構成員は、共同事業(企業)体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
  - イ 参加申請以後における、代表者の変更は原則として認めない。
  - ウ 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
  - エ 参加申請時に共同事業(企業)体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
  - オ 単独で参加した事業者は、共同事業(企業)体の構成員となることはできない。
  - カ 各構成員は、複数の共同事業(企業)体の構成員となることはできない。
- ※共同事業(企業)体のメンバーは全て、当該委託に係る入札参加資格を備えていることを必須とする。

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

担当部局（上記1に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和8年3月13日（金）まで無償により交付する。ただし、本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和8年3月13日（金）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

#### 5 入札執行の日時等

- (1) 入札書受付期間

令和8年5月1日（金）午前9時30分から午前10時まで

- (2) 開札予定日時 令和8年5月1日（金）午前10時

- (3) 場所 大阪市役所本庁舎3階第1会議室（こども青少年局301会議室）

#### 6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、次項にかかげる落札者決定基準により、落札者を決定する。

提案内容の評価である「技術点」に、入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、「技術点」と「価格点」の合計点である「総合点」の最も高い者を落札者とする。技術の評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。
- (7) 落札者決定基準 公告文による。

## 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を令和8年3月13日（金）午後5時までに受付場所に、持参または書留郵便等配達記録が残るものによる郵送により必着のこと

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Outsourcing of The Osaka City Parenting Support App and Coupon Operations
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00 PM, 13 March 2026
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
in person: from 9:30AM to 10:00AM, 1 May 2026
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Accounting Division, Children and Youth Bureau, The City of Osaka,  
1-3-20 Nakanoshima, Kita-ku Osaka 530-8201, TEL 06-6208-8177

(こども青少年局企画部経理課)